

「野村グローバル高配当株プレミアム（通貨選択型）」の 投資先外国投資信託における副投資顧問会社の変更について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年4月23日にファースト・センチア・インベスターズ社より、運用戦略に関する経営判断の結果、一部の運用を終了すると発表がありました。これに伴い、「野村グローバル高配当株プレミアム（通貨選択型）」（以下、当ファンド）の投資先外国投資信託（以下、当外国投資信託）の副投資顧問会社の1社として、ファースト・センチア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティディーが運用を行なうオーストラリア株式（インカム戦略）の運用は2024年6月末を目処に運用を終了することになります。

野村アセットマネジメント（以下、当社）は、当外国投資信託の運用の継続を前提に、後継となる副投資顧問会社の選定をしておりましたが、今般、当外国投資信託の選定および信託財産の配分比率の決定に関する助言を行なう野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社との協議の上、当社を後継の副投資顧問会社とすることに決定いたしました。

当社は、既に当外国投資信託のアジア・太平洋地域の副投資顧問会社として運用を行っており、同地域を共に担当しているファースト・センチア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティディーの運用を引継ぎ、パフォーマンスに影響が出ないよう運用してまいります。

受益者の皆様におかれましては、引き続き当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

当外国投資信託の副投資顧問会社

（変更前）

主な担当地域	副投資顧問会社
米州	BlackRock Investment Management, LLC
欧州	Schroder Investment Management Limited
アジア・太平洋	野村アセットマネジメント株式会社
	FIRST SENTIER INVESTORS (AUSTRALIA) IM LTD

（変更後）

主な担当地域	副投資顧問会社
米州	BlackRock Investment Management, LLC
欧州	Schroder Investment Management Limited
アジア・太平洋	野村アセットマネジメント株式会社

以上

分配金に関する留意点

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

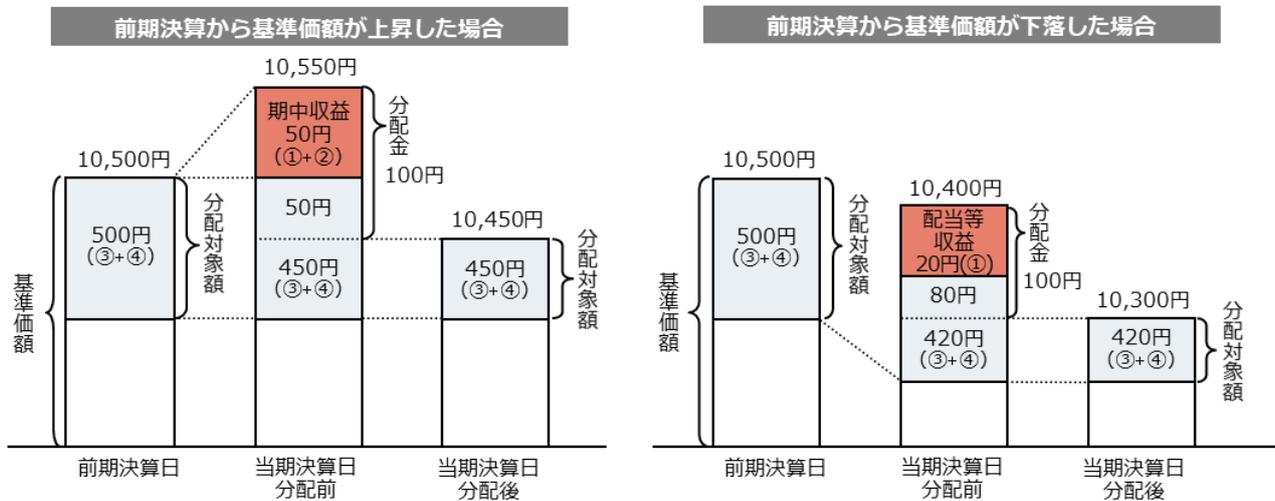


● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※ 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

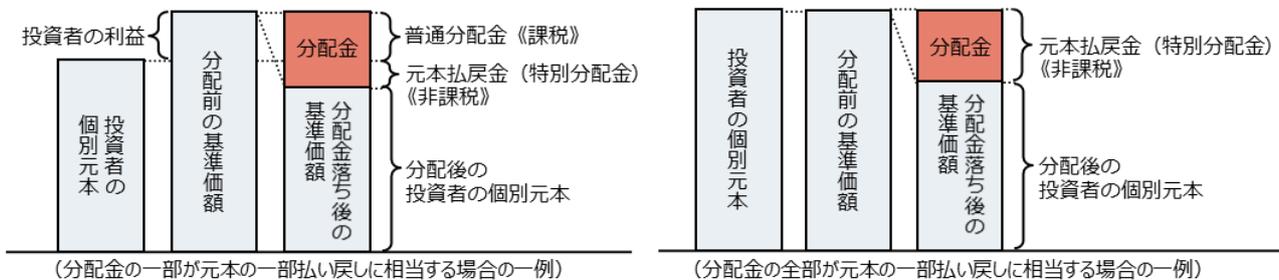
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



● 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目録見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金(特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「野村グローバル高配当株プレミアム（通貨選択型）」毎月分配型/年2回決算型

【ファンドの特色】

- 「野村グローバル高配当株プレミアム（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる2つのコース（円コース、通貨セレクトコース（各コースには「毎月分配型」、「年2回決算型」があります。））から構成されています。
- 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。
- 世界の高配当利回り株式（以下、「高配当株」といいます。）を実質的な主要投資対象^{※1}とします。加えて、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入^{※2}の獲得を目指す「株式プレミアム戦略」を実質的に活用します。

※1「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

※2 オプションを売った対価として受取る権利料のことを指します。

＜一般的なコール・オプションとは＞

- ・コール・オプションとは、ある特定の商品（株式など）を将来のある期日（満期日など）に、あらかじめ決められた特定の価格（＝権利行使価格）で買う権利を売買する取引のことです。
- ・取引開始日に、コール・オプションの買い手は、その対価として、コール・オプションの売り手にプレミアム（権利料）を支払います。
- ・買い手は満期日に権利を行使して、当該商品を権利行使価格で手に入れることができます。一方、売り手はこの権利行使に応じる必要があります。商品の受渡しによる決済のほか、現金による決済もあります。
- ・株価水準や株価変動率が上昇すること等が、コール・オプションの評価値の上昇要因となります。なお、コール・オプションの売却を行なう場合には、コール・オプションの評価値の上昇は、損失を被る要因となります。
- ※上記は、コール・オプションの全てを説明したものではありません。また、当てはまらない場合もあります。

- 円建ての外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドVーグローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」に投資します。

・「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドVーグローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム」には、為替取引手法の異なる2つのクラスがあります。

コース名	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	組入資産を、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。
通貨セレクトコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、選定通貨 [※] （米ドルを除く）を買う為替取引を行ないます。

※ 選定通貨は、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定した通貨を指します。

詳細は、交付目論見書の「各コースが投資対象とする外国投資信託の概要」の投資方針をご覧ください。

- ◆ 通常の場合においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドVーグローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム」への投資を中心とします[※]が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

※ 通常の場合においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドVーグローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

■外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドVーグローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム」の主な投資方針について■

- ◆ 世界の高配当株を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。
- ◆ 高配当株への投資に加えて、「株式プレミアム戦略」を活用し、さらなる収益の獲得を目指します。「株式プレミアム戦略」とは、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す戦略をいいます。
 - ・各コール・オプションの売却等は、市場環境等を考慮し、それぞれ異なるタイミングで行ないます。
 - ・保有銘柄の一部または全部にかかるコール・オプションを売却することを基本とします。この場合、保有株数の一部または全部にかかるコール・オプションを売却します。
 - ・同一の銘柄に対し条件の異なる複数のコール・オプションを売却する場合があります。
 - ・各コール・オプションの満期時において、再度コール・オプションを売却する場合があります。この場合、コール・オプション条件は異なる可能性があります。
 - ・ファンドでは、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。

- ・投資顧問会社が、高配当株や株式オプションの運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
- ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、高配当株や株式オプションの運用において優れていると判断した運用会社を原則として複数選定します。
- ・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性の状況をモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。

* 投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（NFRC）より助言を受けます。

主な担当地域	副投資顧問会社	運用の再委託先
米州	BlackRock Investment Management, LLC	BlackRock Investment Management (UK) Limited BlackRock Asset Management North Asia Limited
欧州	Schroder Investment Management Limited	-
アジア・太平洋	野村アセットマネジメント株式会社	-
	FIRST SENTIER INVESTORS (AUSTRALIA) IM LTD	-

- ・出所：投資顧問会社（野村アセットマネジメント）作成
- ・上記は2024年4月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

「野村グローバル高配当株プレミアム（通貨選択型）」毎月分配型/年2回決算型

【ファンドの特色】

- 各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
 - 「野村グローバル高配当株プレミアム（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。
 - 分配の方針
 - ◆ 毎月分配型
原則、毎月17日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年5月および11月の決算時には、上記安定分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
※「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。
 - ◆ 年2回決算型
原則、毎年5月および11月の17日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。
- * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式等に実質的に投資し、加えてオプション取引を活用しますので、当該株式等の価格下落や、当該株式等の発行会社の倒産や財務状況の悪化およびオプション価値の変動等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、債券価格変動リスクなどがあります。
※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2026年11月17日まで（2011年11月18日設定）
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時（原則、毎月17日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時（原則5月および11月の17日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース：1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）
または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース：1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スwitching 「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ルクセンブルクの銀行・ロンドン証券取引所・ロンドンの銀行
・ニューヨーク証券取引所・ニューヨークの銀行
・オーストラリア証券取引所・シドニーの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングを含む）および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA（少額投資非課税制度）の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

（2024年6月現在）

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年0.968%（税抜年0.88%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 ・円コース 年1.918%程度（税込） ・通貨セレクトコース 年2.068%程度 ^{（注）} （税込） （注）純資産総額によっては、記載の信託報酬率を下回る場合があります。 *ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額（ご換金時、スイッチングを含む）	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に
応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

NOMURA

野村アセットマネジメント

設定・運用は

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

● ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。